

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2655号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 4767

http://www.zck.or.jp

市民農園・品評会(千葉県)



随 情 フォーラム 政 活  
想 報 ラム 策 動

「町村の実態に関する改善方策等について」要望	山本会長が自民党幹部に実行運動	(2)
農林水産省・2009年度予算概算要求重点施策(解説)		(4)
組織が支える飯島町の農業 ―〇〇〇〇自然共生農場づくりをめざして―	長野県飯島町	(7)
町村 Navi		(12)
世代交流で夢ある未来を	京都府精華町長 木村 要	(15)

### 写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

### 休 閑 談 話

## 森の中の小径が地域を変えた

農村工学研究所研究員 坂本 誠

「こんな道路の便が悪いところへ…」と、区長さんに迎えられる、初めて高知県梹原町の松原地区に入ったのは数年前のことだった。

区長さんのおっしゃるとおり、松原は県内でも特に道路事情が悪い地区である。役場から直線距離で9kmのところを、梹原川の蛇行に忠実に沿い、車1台がやっと通れる程度の狭路を25km、時間にして40分走らねばならない。かつて1000人を超えた人口は300人余に減り、高齢化率は50%を上回っている。

そんな松原地区に、昨年新たな「道」が通じた。といっても地区が長年要望してきた車道の整備改良が実現したわけではない。地区内にある小径が「森林セラピートロード」の認定を受けたのである。森の中に続くなら小さな小径は、1人ががやつと歩ける程の幅しかない。しかし、この小径が、地域を大きく変えつつある。

まず、認定をきっかけに小径の価値に気づいた地区住民が、都市部から来訪した友人を案内するようになった。案内を受けた友人がその友人を連れてくるという案配で、徐々にではあるが、訪問客は着実に増

えている。訪問客をもてなすために、地区の有志によるガイド隊も編成された。

また、セラピーの場としての医学的な活用に向けた取り組みも進んでいる。約10年前に地区にイターンした診療所の医師をコーディネーターとして、住民有志による勉強会が定期的に開かれている。8月には県外から心理療法の専門家を招き、1泊2日でワークショップを開催した。10月には大手メーカーの産業界による視察も予定されている。

注目したいのは、こうした取り組みが、行政が旗を振るのではなく、常に住民主導で進んでいることである。訪問客の増加は住民発の口コミによるものだし、医学的活用についても、地区住民の友人を介して、草の根的に支援の輪が広がっている。このように、小径の活用を通じて、松原地区に自律的な地域経営が育つとしていく。

最近、こうした活動を陰で支え続けてきた区長さんの言葉が変わった。「自然と人情豊かな松原へようこそ」。

車道の整備改良はまだ先の話になりそうだが、その前に、地区は誇らしい「道」を手に入れた。

# 「町村の実態に関する改善方策等について」要望

## 山本会長が自民党幹部に実行運動

### 全国町村会

全国町村会（会長・山本文男福岡県添田町長）はこのほど、「町村の実態に関する改善方策等について」をとりまとめ、自由民主党総裁をはじめ関係要路に提出した。これは、9月11日開催の全国町村会常任理事会における、町村の実態改善に関する意見を踏まえて取りまとめを行ったもの。

なお、同要望については、9月22日に麻生太郎総裁に提出、その後9月25日に山本会長が自由民主党の細田博之幹事長、保利耕輔政調会長、古賀誠選挙対策委員長等に対し要望内容の早期実現について要請した。要望内容は次頁のとおり。



細田幹事長(右)に要請する山本会長(左)



保利政調会長(左)に要請



古賀選挙対策委員長(左)に要請

活 動

町村の実態に関する改善方策等について 全国町村会

標記について、次のとおり申し述べますので、是非とも実現されるよう特段のご高配をお願い申し上げます。

1、農林漁業対策について

(1) 農山漁村は衰退の一途をたどっており、このまま放置すれば、2・3年のうちに取り返しのできない状態になることは必至である。国は、日本農業、林業、水産業の将来の在り方を真剣に考え、農林漁業所得の倍増につながるような方策を講ずること。

(2) 食料自給率向上のためには、抜本的な農林水産業対策および農山漁村再生対策が必要である。実現性を担保した施策を早急に講じるとともに、所得保障を含む思い切った保護政策を打ち出すこと。

(3) 増加が続く耕作放棄地、遊休農地および荒廃林地の有効活用を図ることが重要である。このため、町村において農林業を行う独自の組織

(例・地域農林業公社)を設置し、農地の集積を行うとともに、就労者については日雇い労働者等を採用することとし、就労期間中は非常勤の公務員とすること。

(4) 地域産業の創出および振興を図るため、町村によるレンタル工場

の建設について起債(過疎債)等の対象とすること。また、民間活力を利用した地域再生、雇用の促進を図るため、第3セクターにおける10年経過後の補助金返還にかかる不要措置を民間会社についても適用すること。

(5) 燃油をはじめ肥料、飼料等の資材価格の上昇を生産物の価格に転嫁できない農林水産業への影響は極めて深刻であり、生産者にとってはまさに死活問題となっている。資材価格安定対策等実効性と速効性をもった対策を早急に講ずること。

2、市町村合併について

画一的な合併推進の結果、地域の

振興等を担っている町村役場の機能が低下し、全国町村会の調査においても合併のデメリットを指摘する声が合併の成果を上回り、数多くあげられている。平成の大合併の検証を十分に行い、これ以上の合併推進を行わないこと。

3、道州制について

道州制の議論は国と地方のあり方の議論を十分に行った上で、方向を決めることが重要であるが、日本の文化、歴史、地理的状况等を考える

4、財政対策について

と、現在の都道府県制度の維持が望ましく、これ以上の市町村合併につながる道州制には断固反対である。

5、選挙制度の改正について

国会議員のすべてが都市型の議員にならないよう、また、町村の声をよく受け止めるために、小選挙区制度を廃止し中選挙区制度の再導入を検討すること。さらに、衆・参両院議員定数の見直しを視野に入れた選挙制度の改革を行うこと。

6、その他

政治家の信念、熱き思いなどを行動で示すとともに、地方を常に意識し、地域の振興発展に邁進して、地域住民の個人格差の是正のため、社会保障制度に対する明確な方向を定めること。

(1) 国民の生活を支える町村の有する公益的機能の維持をはじめ、将来にわたり地域を担う町村の役割を十分見据え、「地方を元気にするた

# 農林水産省

## 2009年度予算概算要求重点施策

### 自給率向上対策に最重点

#### 価格高騰対策も強化 - 13.6%増の2兆9967億円 -

農林水産省がまとめた2009年度予算概算要求は、一般会計で前年度予算比13.6%増の2兆9967億円となった。世界的な食糧事情の変動を踏まえ、食料自給率の向上、国内農業の供給力強化を最重点項目に掲げ、水田を最大限活用する自給率向上総合対策として総額3025億円を計上。原油・肥料・飼料価格対策も大幅に充実強化し、前年度予算額の倍増に当たる1402億円を措置したい考え。

要求の柱は 食料安全保障の確立 農山漁村の活性化 資源・環境対策の推進 低炭素社会に向けた資源・環境対策の推進 将来にわたって持続可能な力強い水産業の確立。

公共事業費は一部を非公共にシフトし、11.8%増の1兆2379億円。非公共事業費は15.0%増の1兆7588億円。

公共事業費の内訳は、農業農村整備9.3%増、7299億3600万円 林野公共(治山・森林整備)18.4%増、3172億4200万円 水産基盤整備11.4%増、1492億5100万円 海岸18.7%増、221億2900万円、災害復旧は前年度と同額の192億5000万円。

食料自給率の向上、国内における食料供給力の強化を図るため、水田等有効活用促進対策526億円 産地確立交付金1477億円 耕作放棄地等再生利用緊急対策交付金230億円、で構成する自給率強化向上総合対策2233億円を展開する。

#### 自給率強化向上総合対策を展開

このうち水田等有効活用促進対策は生産調整の拡大にも円滑に対応し、自給率向上に効果のある作物の生産拡大を後押しするのが狙い。米粉や飼料用米、麦、大豆などを自給

率・自給率向上の戦略作物と位置づけ、転作などでこれら戦略作物の作付けを新たに拡大した場合に、新規の助成金を交付(404億円)する。助成単価は米粉、飼料用米は10アール当たり5万円、麦、大豆、飼料作物は同3万5千円に設定。さらに、水田・畑作経営所得安定対策の加入

者には上乘せの助成も行う。産地確立交付金は現行の産地づくり交付金(07・09年度)を見直して衣替え。地域が単価を設定する基本スキームは維持しながら、自給率・自給率向上に向けた効果が高まるよう運用面での改善を行うことにした。

耕作放棄地対策では、08年内をめどに全国の市町村ごとに策定する解消計画に基づき、耕作放棄地の再生・利用への取り組みに、てこ入れするのが目的。障害物除去や土壌改良などの活動や必要な施設整備、営農定着活動に対して、交付金により総合的・包括的な支援を行う考えだ。また、その他関連対策として 飼

料自給率向上対策128億円 国産野菜・果実などの利用拡大対策80億円 米粉の利用拡大を図る技術開発、多収性稲種子の安定供給2億円 食料自給率向上、食品廃棄物の発生抑制などに向けた情報発信48億円 面的集積・水田汎用化関連基盤整備534億円、の計792億円を盛り込んだ。

米粉や飼料用米の利用拡大に向けた供給体制の整備を図る一環として、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金による新規需要米生産製造連携関連施設整備事業(40億3000万円)を新たに実施する。同事業

政 策

では、生産・流通・加工・販売の各関係者が連携することで確実な流通・消費を行うことを前提に、生産機械や加工・集出荷施設などの必要な整備を補助率2分の1で支援する。国内農業の体質強化を進めるため、意欲と能力のある担い手育成を目的とする水田・畑作経営所得安定対策(2304億8200万円)を着実に実施していく。

さらに企業的な農業経営を目指した取り組みの支援も行う。既存または新設の農業法人が地域のJ Aや食品メーカーなどと連携して、価格競争力のある作物生産や新商品開発、販路の開拓などを行う新たなビジネスプランをコンペ方式で募集。優秀なプランに対して助成する仕組みで、農業法人経営発展支援事業(2億3000万円)を計上した。

農地を確保し、最大限に利用する地域の取り組みを推進するため、農地確保・利用支援事業(86億6700万円)を新たに実施する。同事業では都道府県担い手育成総合支援協議会に基金を造成し、地域の農地の受け手の状況に応じて市町村段階で行われる取り組みについて、具体的には 特定農業法人など耕作放棄地やそのおそれのある農地を引き受けて営農する場合に必要な農業機械のリース代金など 市町村農地保有合

理化法人などが所有者からの申し出により、受け入れた農地を受け手が確保されるまでの一定期間保全管理を行う場合 委任・代理や転貸目的での賃借などを受けて農地を集めて面的にまとまった形で農地を配分する仕組みを実証的に行う場合、に定額助成方式で支援する。

原油等価格高騰対策を実施

原油・肥料・飼料価格高騰対策も重点項目の一つ。漁業に加え、施設園芸、酪農などの農業者にも大きな深刻な影響が出ていることに対応。省エネ・省資源化による体質強化や新価格体系への移行をにらんで、てこ入れを図ることにした。漁業分野では、7月に決定した燃油高騰緊急対策を踏まえ、燃油の消費量削減に取り組み漁業者グループに対して、燃油費増加分の9割補てんを行う事業を引き続き行うこととし、補てんに必要な財源措置として、水産業燃油高騰緊急対策事業(220億円)を含め、380億円相当の枠を確保したい考え。

同様に農業分野でも施設園芸における燃油消費や、効率的な施肥による化学肥料の使用のそれぞれ2割以上を減らす農業者グループに対して、費用増加分の2分の1を補てん

する措置を新たに導入する方針。畜産・酪農対策では、配合飼料価格安定制度における異常補てん基金の積み増しを行い、価格の変動リスクに備える。

都市との共生・対流を通じた農山村の活性化対策には、1684億5000万円を計上。この中で、総務・文部科学両省との連携による小学生を対象とする長期宿泊体験活動、「子ども農山漁村交流プロジェクト」の本格展開を目指して受け入れ態勢を整備するための事業に新たに8億円を計上した。

条件不利な中山間地域を対象に集落ぐるみの活動を支援する直接支払い制度も引き続き実施し、236億8200万円を充当する。農地・水・環境保全向上対策も前年度と同額の301億8600万円を計上した。

08年7月に施行した農商工連携促進法に基づく取り組みも予算面ですらに後押しする。地域活性化に向けて今後5年間で農商工連携による500の優良事例を創出することを目標に掲げ、地産地消の推進や異業種との連携による新たなビジネスの事業化、新商品開発や販路拡大、農村地域への企業誘致促進などの各種取り組みに対する支援を行うこととし、全体で農商工連携推進対策として173億800万円を充てたい考

えだ。

鳥獣害防止対策では、今年2月施行の特別措置法に基づいて、市町村が作成する被害防止計画による捕獲機材の導入や処理加工施設、侵入防止柵の整備などハード・ソフト両面での各種取り組みを総合的に支援するため、対策経費に前年度と同額の28億円を計上した。

環境・資源対策では農林水産分野における低炭素社会実現対策として4414億9100万円を計上。この中で、農山漁村における様々な資源やエネルギーの有効利用を促進するため、温室効果ガス削減計画を策定し、小水力・太陽光発電の整備などを行う事業を新たに展開。低炭素むらづくりモデル支援事業として8億8300万円を計上するとともに、地域用水環境整備事業で小水力発電施設整備などに10億円を充てたい考え。

一方、稲わらや間伐材など食料と競合しない国産バイオ燃料の生産拡大などバイオマス利活用の推進も図る。農林漁業バイオ燃料法に基づく生産製造施設の整備などや、ソフトセルロース系の原材料の収集・運搬から利用までの技術を確立する事業などに引き続き取り組み、次世代バイオマス利活用推進対策として218億3700万円を計上。

**自民党農林部会・総合農政調査会・林政調査会等  
合同会議で「全国森林環境税」の創設を要望**

全国森林環境税創設促進連盟(会長・岩田一郎 島根県奥出雲町長)及び同議員連盟(会長・板垣一徳 新潟県村上市議会議員)の会長はじめ役員は、九月二四日、自民党本部で開催された同党農林部会・総合農政調査会・林政調査会等の合同会議に出席し、平成二一年度税制改正に向けた要望を行った。

合同会議では、二酸化炭素排出等を課税対象とする新たな税財源として全国森林環境税を創設し、国民的支援の仕組みを構築すること、環境税等を導入する場合は、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進



要望を行う岩田会長(右)と板垣会長(左)

するための市町村に対する新たな税財源制度を創設すること、を柱とする「全国森林環境税の創設に関する要望」を提出するとともに、代表して岩田会長が要望内容を説明した。

岩田会長はその中で、「今、森林が荒廃しているのは、間伐など森林整備に要する経費の負担割合が、概ね国五〇%、都道府県二〇%、森林所有者三〇%となっており、森林所有者がこの三〇%を負担できないためである」とし、この分について「全国森林環境税から拠出すれば、全国の森林は急速に再生される」と主張した。

さらに、「国産材・間伐材の利用促進、木質バイオマス事業など、地域を熟知している市町村が、その実情に合った取り組みを責任を持って実行することにより、全国の山村は森林の有する公益的機能を高度に発揮することもでき、都市部の理解の下、低炭素社会の構築と山村・森林の再生が実現できる」と発言した。合同会議ではこの他、農業関係、林業関係、食品産業関係各団体の代表者が出席し、税制改正要望を行った。

**CO<sub>2</sub>等吸収のための森林  
対策を推進**

林野庁関係では、京都議定書に基づき森林吸収源対策の目標達成に向けた取り組みが第1の柱。5月施行の間伐等促進法による追加の間伐の促進を図る一環として、09年度は新たに条件が不利な未整備の森林を早期に解消するための緊急対策(40億円)を実施したい考え。このため、森林・林業・木材産業づくり交付金を活用し、自治体などに対して定額助成方式による支援を行う。また、間伐の推進に必要な森林の境界を明確にするため、定額助成方式で各地域の取り組みを支援(10億円)することにし、森林施業の集約化と間伐実施の推進につなげる。

また、奥地山村集落の荒廃した保安林を整備・保全するため、治山対策と都市住民らによるボランティア活動などと連携した効果的な取り組みを支援する水源の里保全緊急整備事業(8億円)も新たに実施したい考え。

山村の再生・活性化に向けては、山村固有の地域資源を活用して、都市との連携も含めて新産業創出などの取り組みを支援する山村再生対策構築事業に5億円を計上。間伐などの森林整備を行って、木質バイオマ

ス資源を供給・活用するために不可欠な路網を整備する森林環境保全整備事業(20億円)にも着手する方針。多発する自然災害への対応では、

山地災害による被害の軽減を旨として山地災害総合減災対策治山事業(70億円)を新たに実施。ハードソフト両面での対策を内容とする「山地災害減災計画」を国・都道府県が市町村や地域住民らとの協働で策定し、同計画に基づいて住民参加型の先駆的で総合的な対策を推進したい考え。

水産庁関係では、燃油価格高騰を踏まえた漁業経営の体質強化を重点項目に、燃油高騰対策基金の充実・強化による省燃油操業実証事業などを実施。省エネと収益性重視の操業・生産体制への転換を促す漁船漁業構造改革プロジェクトには前年度予算の5・2倍となる260億円を計上した。

漁港・漁場・漁村の整備では、藻場・干潟の維持・管理など沿岸における環境・生態系保全活動に対して交付金で支援する制度(12億1000万円)を創設する方針だ。

(時事通信社 庄司睦浩)

フォーラム

**飯島町の概要**

飯島町は「ふたつのアルプスが見えるまち」です。西に中央アルプスを望み、東に南アルプスを望むことのできる風光明媚な町です。

面積は、約87平方kmで、その4分の3近くが森林となっています。この標高の高い山々や広い森林が、私達の生活に大きな恵を与えてくれています。

また、内陸型気候で、春夏秋冬がはっきりとしており、昼夜の温度差も大きく、年間降水量は約2000mm弱



現 地 レ ポ ー ト

地域資源を活かした活性化対策

# 組織が支える飯島町の農業

## 「一」へ「クル自然共生農場づくり」をめざして

で、こうした自然環境を活かして、古くから農業の町として発展してきました。人口は、約10、500人、11、000人前後で、この40年間、ほぼ横ばいで推移してきています。就業人口も、約6、000人余で推移してきていますが、第2次・第3次産業が増加する一方で第1次産業である農業の就業者は、現在1、100人余と、30年前と比べると2分の1以下になってしまいました。

耕作面積は、徐々に減少しており、現在は、約1、000ha余、農家数は、約1、100戸で、その内、専業農家は、約120戸となっています。飯島町の農業経営者のほとんどが、兼業農家や自給的農家となっています。

農業生産額は、徐々に減少していますが、平成18年は、約29億円となっており、主な農産物は、小麦雑穀類、花卉、栽培きのこ、果樹、野菜などとなっています。



いい じま まち  
長野県 飯島町

残雪が美しい中央アルプスを望む

フォーラム

地図情報システム

飯島町では、平成5年度から地図情報システムを導入して、農地基本台帳、農用地利用調整、農作業受委託・精算、水田の生産調整、中山間地域直接支払など多種多様な業務に活用しています。

農業の転換期

現在の飯島町の農業は、大きな転換期を経て今日に至っています。その転換期とは、昭和45年から始まった水稲の減反政策、そして、昭和48年から62年にかけて実施した、町内全域を網羅した県営圃場整備事業、さらに、昭和49年から55年にかけて実施した第2次農業構造改善事業があげられます。これらの水稲の減反政策や大規模圃場への農地整備、そして大型農業機械の導入等は、飯島町の農業のあり方を大きく変えることとなりました。それまでのように水稲を中心とした農業や、自己完結型の農業設備投資では、農業経営は立ち行かなくなりました。さらに、農業経営者の高齢化や農業後継者の課題に直面することとなりました。

組織が支える農業

こうした状況を憂慮した飯島町農業委員会から、昭和60年に町長に対し

組織が支える飯島町の農業



て、飯島町営農センター設立構想の建議がありました。その後、町では、この建議に基づいて集落別の説明懇談会を開催し、翌年の昭和61年に「飯島町営農センター」を設立し、活動を開始しました。営農センターの構成員は、議会、農業委員会、農業協同組合、農業共済組合、集落農家組合、地区営農組合、普及センター、農業開発公社、消費者、知識経験者、町産業振興課など農業に関わるすべての組織と、全農家が参加する組織として発足しました。営農センターの下部組織には、地縁的繋がりのある4つの地区に、それぞれ「地区営農組合」が平成元年に設立し、その役割として、営農センターは、町全体の企画調整機能を分担し、地区営農組合は、計画実践活動を分担する

こととして、活動が今日に至っています。特に、地区の営農組合は、「地域の農業は地域が守る」との考えにたって実践活動を展開しています。

また、平成17・19年には、高齢化や国の農業政策にも対応するため、この4つの地区に、地区営農組合や地区内の農業者が出資する全農家参加型の、地区担い手法人を設立しました。この地区担い手法人は、地域に信頼され、地域に頼りにされる法人経営をめざすと共に、地区の中核的な農業の担い手として、さらに、農地の借り手として、また、大型農業機械施設の共同利用運営組織として様々な活動を展開しています。

この地区担い手法人の誕生によって、遊休農地を大幅に抑制する効果も顕著に現れています。さらに、この地区担い手法人を母体にして、今までの小規模農家でも、実質的に水田経営所得安定対策(米・麦・大豆)の支援を受けられる仕組みも構築しました。

地域複合営農への道

営農センターでは、厳しい農業情勢に対応するため、様々な取組みを企画実践して成果をあげています。

その一つに、「地域複合営農への道」があります。この取組みは、かつての個人完結型の水稲主体の農業から、「花と果物ときのこ・野菜の里づくり」を推進し、特定農作物の専門経営は元

「地域複合営農への道」と題した計画書



より、様々な農作物を組み合わせた農業経営を推進してきました。事業推進にあたっては、国庫補助事業による花卉・野菜のハウス団地やきのこ栽培施設をそれぞれ数箇所整備しました。

もう一つの地域複合営農への道は、様々な農業経営体が、共存共栄の基に、経費の削減と農業収入の向上をめざした取組みです。特に、土地利用型の農業面では、地区担い手法人が中心となって、農家からの受託作業として、大型農業機械の共同利用による水稲栽培作業のほか、水田転作では、麦・大豆・そば等の生産販売を行っています。

また、本郷地区においては、水田を1〜2ヘクタールのブロックに分け、「ブロックローテーション」により転作を実施しています。転作田の中心は、そばの栽培で、今では長野県下唯一のそば原種の生産地となっています。

10000自然共生農場づくり

飯島町には、約10000の農地が



フォーラム

あります。町全体の農地を「自然共生農場」と位置付けて、化学肥料や化学合成農薬をできる限り削減した環境にやさしい栽培方法により、安全・安心・美味しい・新鮮な農産物を消費者に提供しようという取組みです。この取り組みによって、植物や小動物などの自然と共生する農村環境を向上させようと努力をしています。

営農センターでは、7年前から生活クラブ生活協同組合・東京の皆さんと一緒に、町内9ヶ所の定点で毎年「生き物環境調査」を実施しています。飯



飯島町一〇〇〇自然共生農場基本計画

島町の農村環境を消費者の皆さんに見ていただき、農産物の物流に繋げて行きたいと考えています。

また、休耕田などを利用してピオトープ（生き物の住処）づくりも進めています。最近では、ホテルが徐々に増えてきており、ドジョウやハッチョウトンボなども若干見られるようになりました。

営農センターでは、「自然共生栽培」と称して化学肥料や化学合成農薬を極力削減した栽培技術を確立するため、数年前から試験圃場で試験栽培を繰り返しながら、自然共生部会に所属する農家を中心に農作物の生産や、店頭販売活動も行っています。また、エコファーマーの認定を受けた農家も現時



生き物環境調査

道の駅花の里いじま



飯島町と営農センターでは、地産地消の具体的な取組み拠点施設として「道の駅花の里いじま」を、平成14年度に開駅しました。この道の駅は、四季折々の新鮮な農産物や農産加工品を毎日提供することで、町内の消費者は元

地産地消と都市交流

点で75人に達しています。

平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」が始まりましたので、地区営農組合は、「共同活動」の構成員として地区を中心に、「営農活動」の取り組みの推進を図るため、作物別要件から面的要件を満たすような取り組みを進めています。

アグリネーチャーいじま



より、県内外の多くのリピーターを増やし、昨年は、開駅5周年を迎えると同時に、5年にしてレジ通過者100万人を達成しました。人口1万人の町に年間20万人の人が買い物に訪れていることになりました。売上額も年間2億円を上回り、6年連続で売上を伸ばしています。これも、農産物の生産者や道の駅利用組合の役員、そして道の駅マネージャー始め従業員の皆さん等の弛まぬ努力の成果であると思います。

また、この道の駅は、西に中央アルプス、東に南アルプスの見える眺望の非常に良い場所にあることから、訪れるお客様の癒しの場ともなっています。

飯島町の都市交流と新たな農産物の物流拠点施設として、平成15年度に

フォーラム

「アグリネーチャーいいじま」を整備しました。都市との交流を通じて「いいじまファン」づくりを進め、農産物の物流や誘客に繋げていきたいと考えています。アグリネーチャーいいじまには、毎年、農業体験や大学生などのゼミナール・合宿など多くの皆さんが訪れる施設となりました。

特に本年度から、農林水産省、総務省・文部科学省による「わんぱく民泊」事業が始まりましたが、飯島町では、千葉市の小学6年生を農山村留学として受入れて、本年度で6年目になります。農家民泊2日を含む4泊5日の日程で、様々な農業体験や交流、そして飯島町の自然を満喫していただいています。受入れる飯島町としても、千葉市の小学生から農家や町民の皆さんが「元気と感動」をもらえるなど、双方にとって評価の高い事業となっています。

わが町は花で美しく

飯島町は、「花の町」でもあります。アルストロメリア、ユリ、カーネーション、ラン、バラなど様々な花が大量に栽培されています。このことから、飯島町には、「わが町は花で美しく推進機構」という組織があります。この組織では、住民協働によって、沿道、集落施設、公共施設等に花を植える活動を行っています。また、地元の花を地元で販売しようと始めた「いいじまはないち」は、本

本年度で14回目を迎えるコスモまつり



年度で19回を迎えました。毎年8月12日に開催するこのイベントには、町内外から大勢の皆さんが訪れています。

飯島町では、もう一つ大きな花のイベントを行っています。それは、本年度で14回を迎える「コスモまつり」です。約4haの転作水田に景観作物としてコスモスを栽培し、10月中旬の土・日曜日にイベントを開催しています。長野県下最大級のコスモスの花を堪能するため、県内外から多くの観光客が訪れ、秋の農産物の直売ブースも大盛況です。

むら夢楽塾

飯島町では、毎年2月上旬の日曜日「むら夢楽塾」を開塾しています。本

年で15回を迎えたむら夢楽塾では、今後の飯島町の農業のあり方などを、パネルディスカッションを通じて議論したり、夜なべ談義を通じて情報交換などを行っています。また、農業功績者表彰も行っています。

飯島町の組織官農は、一夜にして構築されたものではありません。大勢の農業者や農業関係者の皆さんの弛まぬ努力と、長い年月をかけた活動の成果なのです。私達は、先人達に学び、将来を見据えた情報判断能力を養い、このすばらしい農村環境とともに、次世代を担う子供たちに農業という資産を引き継ぎたいと考えています。

今後の課題

儲からない職業には、後継者は生まれません。農業経営は、国の政策や国内外の社会情勢、それに気象の変化などに大きく左右されますが、経営体として、今後は「儲かる農業」をめざしていくに取組むのか。様々な工夫と努力をしていかなければなりません。

また、「自然共生農場づくり」の推進と合わせて、組織官農への「行政の関わり方」の検証と、「自立する農業経営体の育成」をどう進めるのか。しばらく答えの出ない課題に取り組むことになりそうです。

(産業振興課 中村澄雄)

新刊紹介

『持続可能なまちを小さく、美しい・上勝町の挑戦』

笠松和史(徳島県上勝町長)・著  
佐藤由美(環境ジャーナリスト)・著

学芸出版・刊 本文207頁

1,500円(税別)

電話：075 343 0811

人口2,000人、高齢化率48%、過疎化・高齢化のただ中にある徳島県上勝町。同町は野山や庭先にある木の葉や花を料理を彩る「まもの」として商品化した、いどり農業の成功が全国的に知られている。そして「ミ」を全国最多の34種類に分別し、80%をリサイクルする取り組みから、全国初の「ゼロ・ウェイスト宣言」を2003年に採択。常に時代を先取りするユニークな取り組みで注目を集めている。

本書は2001年上勝町長に就任、現在2期目の笠松町長のまちづくりの記録である。半世紀前、木材とみかん景気に沸く豊かだった山村がゼロ・ウェイスト宣言の影響により、徐々に衰退。人口を減少させただけでなく、大量のゴミをもたらした。ゼロウェイスト宣言は、町がたどりついたゴミ問題解決のための理念であり、ゼロ・ウェイスト宣言への挑戦でもある。

農山村に押し寄せる大きな力は、どの地域にも共通したものである。本書は地域を再生し、持続可能性を再構築するために何が必要であるかを考えるきっかけを与えてくれる。

情 報

全国町村長大会開催要綱

1、名称

全国町村長大会

2、目的

町村長の総意を結集し、多様な基礎自治体の存在を前提に町村行財政基盤の強化を図ってその自主性を高め、地域間格差を是正して住民一人ひとりが豊かさを享受できる活力と個性溢れる町村の実現を目指す。

3、日時

平成20年11月26日(水)

会場受付開始 午前11時

開会 正午

閉会 午後2時(予定)

4、会場

NHKホール

東京都渋谷区神南2・2・1

電話・03(3465)1751

(代表)

5、出席者

(1) 全国の町村長

(2) 都道府県及び郡(地区)町村会の事務局長等

6、来賓

(1) あいさつ要請者

政府・国会・与野党代表  
全国町村議会議長会長

(2) 出席要請者

衆参両院議員

7、次第

(1) 開会

(2) 国歌斉唱

(3) 全国町村会長あいさつ

(4) 意見発表

(東部・中部・西部地区)

(5) 来賓あいさつ

(6) 議長選出

(7) 議事(予定)

決議  
要望

実行運動方法協議

(8) 閉会

8、その他

都道府県別の座席は、大会座席割当基準により、別途決定するものとする。

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

〈お問い合わせ・お申し込み〉

財団法人 交通遺児育成基金 (国土交通省所管)  
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-3 紅谷ビル9階

☎ 0120-16-3611 (通話無料)

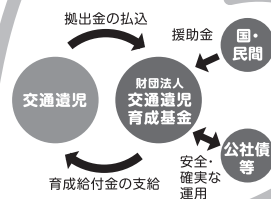
http://www.kotsuiji.or.jp

協力団体 / 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5276-4451)  
財団法人 自動車事故被害者援護財団 (TEL03-3237-0158)

交通遺児育成基金制度とは

自動車事故で父親あるいは母親を亡くした遺児が交通遺児育成基金に加入し、損害保険会社等から支払われる損害賠償金等の中から拠出金を払い込むと、これに国や民間からの援助金を加えて安全・確実に運用し、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給していく制度です。

交通遺児育成基金の仕組み



● 満13歳未満(0~12歳)まで加入できます。

● 拠出金は加入年齢で金額が異なります。

● 育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

● 給付期間は加入月の翌月から満19歳に達する月まで、3カ月ごとにまとめて支給されます。

● 入学・就職や給付終了時にお祝い金を支給。加入者とその家族への援護活動も行っています。

# 町村Naviv

町村Navivコーナーでは掲載情報を募集しています。  
掲載をご希望の場合は全国町村会広報部  
(TEL03-3581-0486)まで

## 群馬県みなかみ町 「利根川源流森林整備隊」を募集

町は、「利根川源流森林整備隊」の公募を始めた。「首都圏の水源」として、利根川源流の森林・山・川を利根川流域の住民とともに守り育てることを目的に、8月に「利根川源流森林整備協議会」を発足させたが、その実践部隊となる。今後、秋と春にも活動を展開することになっている。

町では、「整備隊」の募集を、地域住民や下流住民のほか、森林組合、ボランティア団体、さらに山岳・河川等の関係団体にも参加を呼びかけており、現在、県外の人も含めて十数名が応募している。10月12日にも藤原地区スキー場で結団式を行い、作業に入る予定。「整備隊」が行う業務には、森林整備のための間伐や除伐のほか、下草刈り、つる切りなどがあり、プロから素人まで作業の難易度に応じて選択できる。

なお、第1回目の藤原地区は観光地でもある高原であり、町では、参加者へのお礼も兼ねて、観察指導員が森林環境や自然観察などを案内したり、「きのこ狩」などを企画している。

## 埼玉県埼玉 新型インフルエンザ 対応マニュアルを作成

町は、新型インフルエンザの予防・発症した際の家庭での対応マニュアルを作成した。ホームページでも「ぜひご家庭でご覧いただき、予防を心がけましょう」と呼び掛けている。

新型インフルエンザはいつ出現するか誰にも予測できず、急速な世界的大流行を起こす危険性があるとされる。対応マニュアルはまず、新型インフルエンザを解説。専門家はいつか発症するのは間違いないと警告しているとし、対策を急ぐ必要があると強調した。

「発生前期」については、家庭での備蓄について食料品などが最低2週間分あると安心だとし、各種食料のほか解熱鎮痛剤や、消毒効果のある漂白剤などを例示。「発生期」については、不要不急の外出を避けることやマスクなど最新情報の収集を心がけることを呼び掛けている。その上で、手洗いのポイントや効果のある消毒剤、情報入手のHPアドレスなどを紹介。「自治会等での対策」も示し、「物資の配布や安否確認など協力していただくこともあります」としている。

## 東京都東出町 後期高齢者の医療費を町負担で無料に

町は来年度から、後期高齢者医療制度の被保険者が自己負担している医療費を全額負担して無料にする。9月15日に町内で開かれた敬老福祉大会で青木國太郎町長が宣言した。

町が負担するのは、被保険者が医療機関で支払う医療費の自己負担分で、町はその全額を負担する。そのため、来年度の予算案には約8、500万円を計上する予定。さらに町は、75歳になる町民が受ける人間ドックの受診料も全額負担する方針だ。12月議会に議案が提出され、いずれも可決される見通し。

9月1日現在の町の総人口は1万5、928人で、来年度の同制度の被保険者は約1、900人。町の75歳以上人口は約12%になる。なお、町は昨年4月から0～15歳の子どもの医療費を無料にしている。

## 石川県石川能登町 公の施設の管理運営 アイデアを募集

町は、国指定の縄文史跡に隣接する「真脇遺跡公園」「縄文真脇温泉浴場」「真脇ポールローレ」(研修施設)の公の3施設について、管理運営のアイデアを町民から募集した。

3施設は近年、老朽化や過疎化、交流人口の減少などにより毎年利用者が減少し、管理運営の町の負担が増大しているという。2008年度は指定管理者として財団法人能登町ふれあい公社により管理運営されている。

募集アイデアは、現在の条例に拘束されない自由な発想、1つの施設のみで

## 鳥取県鳥取町 住民「百人委員会」で予算案づくり

町は、「町民の知恵や思い、意見を町全体が一体となって実現しよう」と、「百人委員会」を創設。応募した住民20代～80代の140人全員を委員に任命し、9月16日に出発式を行った。

住民の意見を行政に反映させる、いわゆる諮問型の委員会等はいくつもの町村でも取り組まれているが、「百人委員会」は、同委員となった住民が事業提案だけでなく、それを具体化するための「企画書」「予算案」まで作成。さらに、委員が町長・議員・担当課長らと予算交渉まで実施し、予算化するのが特徴。

6月の選挙で返り咲きした寺谷誠一郎町長が以前に実施した諮問型委員会をさらに進化させたもの。百人委員会には、行財政改革、商工・観光、生活・環境、保健・医療・福祉、農業・林業、教育・文化の6つの検討部会を設け、委員が各部会に分かれて審議する。町では各部会の提案は3～5項目程度を想定しており、12月の予算交渉で認められれば来年度予算に盛り込まれる。

情 報

都道府県別市町村数

(平成20年10月6日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	130	15	145	35	180	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	9	0	9	10	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	16	6	22	13	35	福井県	8	0	8	9	17	山口県	7	0	7	13	20
宮城県	22	1	23	13	36	長野県	25	37	62	19	81	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	18	0	18	23	41	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	31	15	46	13	59	愛知県	24	2	26	35	61	高知県	17	6	23	11	34
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	34	4	38	28	66
栃木県	17	0	17	14	31	滋賀県	13	0	13	13	26	佐賀県	10	0	10	10	20
群馬県	16	10	26	12	38	京都府	10	1	11	15	26	長崎県	10	0	10	13	23
埼玉県	29	1	30	40	70	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	25	8	33	14	47
千葉県	17	3	20	36	56	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	18	3	21	9	30
神奈川県	13	1	14	19	33	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	24	4	28	18	46
山梨県	9	6	15	13	28	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	7	4	11	20	31	島根県	12	1	13	8	21	合 計	810	193	1,003	783	1,786

e-ラーニングによる情報セキュリティ研修

【事業の目的】

(財)地方自治情報センターでは、平成20年6月から12月にかけて、地方公務員を対象に、住民に信頼される電子自治体の実現に必要な情報セキュリティ対策を確立するとともに、最新のセキュリティ技術や個人情報の取扱いに関する専門知識及びノウハウを有する人材を育成することを目的にインターネットを利用したe-ラーニングによる情報セキュリティ研修事業を実施します。

【研修受講対象者】

本研修の受講対象者は、地方公務員です。(1ヶ月当たり5コース合わせて2万人受講可能。7ヶ月で累計14万人。)

【研修コース】

統括責任者コース、管理職員コース、情報システム職員コース、一般職員コース、新採用職員コースの5つのコースを実施します。

コース	講座数		学習期間	対象者の目安
	必須	選択		
統括責任者 コース	3講座	4講座	25日間	・副市町村長 ・情報政策担当部長 ・CIO補佐官 ・全庁的な情報セキュリティポリシーの策定、運用に携わる職員
管理職員 コース	7講座	10講座		・部局長 ・課室長 ・部局、課室等において情報セキュリティ対策の推進役となる職員
情報システム 職員コース	11講座	10講座		・情報システム所管課長 ・情報システム担当者
一般職員 コース	10講座	13講座		・すべての職員 ・基礎的なセキュリティ知識の理解が必要な職員
新採用職員 コース	11講座	8講座		・新採用者 ・基礎的なセキュリティ知識の理解が必要な職員

●本事業に関するお問い合わせ先

(財)地方自治情報センター 研究開発部 e-ラーニング担当  
TEL 03-5214-8002 E-MAIL elfaq@lasdec.or.jp

健康に生き抜く方法

薬局で買う薬の特徴と、その選び方

フリーライター 水野 久美

市販の薬と医者薬は どう違う？

私たちが薬局などで自由に買うことのできる薬を、「大衆薬」(または「一般用医薬品」、「OTC薬」といいます。一方、病院でもらう薬は「医療用医薬品」といわれ、医師の処方が必要ならば手に入れることができません。製薬の成分などについては厳しい規制があるため、一般の私たちが使用しても比較的安全性を確保できるような分量で設計されています。

また、大衆薬には一つの薬に何種類もの成分が含まれていることも特徴です。例えばカゼ薬を薬局で買う場合、いくつか併用しなくても一つの薬を買えば済んでしまいます。薬の裏に記載されている成分表を見ると、熱に効く成分、喉の症状に効く成分、鼻水に効く成分……と、じつに多く含まれている場合がありますね。これに対し、病院でもらう医療用医薬品は、一つの薬において一つの成分

しか入っていない場合がほとんどです。おそらくカゼの症状で病院を訪れた際、その症状が熱と咳ならば、それぞれに効く薬と、大衆薬には含まれない抗生物質(細菌を殺す働き)などが処方されることでしょう。つまり病院では、その時その人の症状に合わせた薬剤の成分を、医師が適切に選んでくれるのです。

大衆薬は不特定多数の人が使用する薬です。ですから、すべてのカゼの症状に一つの薬で対応できるように作られていたり、できるだけ広い範囲の人が服用しても問題が発生しにくいよう、それぞれの成分が控えめの量で調整されているのです。危険性が少ないぶん、医療用医薬品に比べて作用も多少弱いことがあります。過敏症の人や衰弱の著しい人などは必ずしも安全とはいえません。

薬局で薬を選ぶときはなるべく薬剤師に相談するようにし、副作用を起さないためにも過剰服用や病院の薬との併用を避けることが大切です。ま

た、大衆薬を使用する場合は病初期の軽症の時期に限って短期間のみ服用し、症状が治まらない場合は早めに医師の診察を受けるようにしましょう。

総合感冒薬とは？

総合感冒薬とは、解熱鎮痛剤、鎮咳薬、喀痰薬、鼻炎薬などを配合し、あらゆるカゼの症状を総合的に鎮める薬です。これらの多くの症状を併発している場合、総合感冒薬は一つの薬で複数の症状に対処できる手軽さがあります。症状が限られている場合は本来必要のない成分まで体内に取り込んでしまつことになるので注意が必要です。

薬を選ぶ際に一番重要なのは、自分の症状に合ったものを選ぶことです。どんな薬が適しているかわからない場合は薬剤師に相談して、一緒に選んでもらうようにしましょう。また、カゼ薬はあくまでも症状を抑えるものであり、原因を取り除いて全快させるものではありません。カゼをひいた場合には薬だけに頼ることなく、安静な状態と十分な保温・栄養の確保に努めることが大切です。

カゼ薬を選ぶときのポイント

熱が三八度以下で、軽い頭痛・咳・鼻水・くしゃみがあるときは、まず総

合感冒薬で様子を見てみましょう。また、次のような症状がある場合、とくに強い症状に合わせてその成分が多めに配合された薬を選ぶことが効果的です。これらの代表的な分類を以下に挙げます。あくまでも参考ではありませんが、これをもとに薬局で聞いてみてみましょう。

- 熱・頭痛・関節痛 解熱鎮痛剤(アセトアミノフェン、エテンザミドなど)
- 咳・痰 鎮咳去痰剤(ノスカピン、リン酸ジヒドロコデインなど)
- くしゃみ・鼻水 抗ヒスタミン剤マレイン酸カルヒノキサミンなど)
- 全身の倦怠感 ビタミン剤配合のもの
- 肩こり・筋肉痛 葛根湯エキス配合のもの
- 喉の痛み 炎症剤・抗プラスミン剤配合のもの
- 胃腸が悪い 制酸剤配合のもの
- 熱が三八度以上あり、体全体が痛む 解熱・鎮痛薬
- 熱や鼻水はないが、咳・痰がひどい 鎮咳去痰薬アレルギー性の咳には、抗ヒスタミン剤(マレイン酸クロルフェニラミンなど) 配合のもの
- 熱や咳はないが、鼻水・くしゃみなどの鼻カゼ 鼻炎薬(副作用による眠気を防ぎたいときは、抗ヒスタミン剤が含まれないものを)

熱はないが、喉が痛い うがい薬、トローチ剤

## 随 想

## 随 想

京都府精華町長

木村 要

## 世代交流で夢ある未来を



京都府の南西端で奈良市に隣接するわがまち精華町は、JR学研都市線や近鉄京都線で大阪・京都の都心部と直結する比較的便利な所にあります。京都・大阪・奈良の三府県にまたがる京阪奈丘陵の約15、000ヘクタールで建設が進められている「けいはんな学研都市」(関西文化学術研究都市)の中心に位置し、「国立国会図書館関西館」をはじめ、若年者への職業意識啓発を目的とした総合的職業体験施設「私のしごと館」、文化・学術・研究の中核的な交流施設「けいはんなプラザ」、民間の産業をリードする先端的な研究所等々が多数立地しています。

しかしながら、国主導で都市づくりが進められた東の筑波研究学園都市に対し、民間活力導入を旗印にスタートした西のけいはんな学研都市は、政治・経済の動向に左右される厳しい状況のまま今日に至っている

というのが実情です。

この都市づくりは、京都大学の元総長・故奥田東先生がオイルショックやその後の世界賢人会議の提起から「21世紀は人口急増により食料・エネルギー不足や環境悪化を招く」と憂い、「これまで日本は欧米の製品をまねて急成長し、米国に次ぐ経済大国になったが、今こそ日本は智慧と技術力で世界に貢献することが求められている。その役割を担うのが、ここ京阪奈丘陵である」と大きな夢を示され、1977年に当時の町長に協力を求められました。私は町議会議員になった直後でもあり、その頃は疑心暗鬼になったことを覚えています。

早いもので、あれから30年が経ちました。まちの人口は当時の2・5倍を超える35、800人となり、農村から都市へ変わるうとしています。2010年には、けいはんな学研都市を構成する奈良市で平城遷都

1300年の節目を迎えますが、文化財調査からも精華町が平城京を支えてきた地域のひとつであることは確かです。けいはんな学研都市は再び日本の「文化首都」として甦ることが期待されます。

ところで、テレビや新聞で連日のようにあつてはならない事件・事故が報道されています。何故このようなことが起こるのか、これから先どのような社会になっていくのか、極めて不透明であり、先が案じられます。今こそ全体の奉仕者である私たち公務員が職務や職責、コンプライアンスを全うして世に範を示し、国民の理解を得るための努力が厳しく求められています。一方、崩壊した家庭のあり方では、親は親らしくしっかりと子供を育てること、すなわち「三世代が支え合う」ことが大切だと私は主張しています。

私事ではありますが、もともと専業農家であった私は農業青年の組織化に努め、37歳で町議会に送っていただきました。「初心忘るべからず」今もこのことを大切にしています。選挙に出させていただく時に、伯父から「四知」という中国の後漢書にある言葉の意味を聞かれて答えられ

ず、政治を志す者として失格だと叱られました。「二人の間の秘密でも、天も知り、地も知り、我も知り、相手も知っているから、いつかは他に漏れる。密約はあかん」と教わりました。

それから4年後、お盆の墓参りの時にその伯父が一枚の色紙をくれました。中国書経の瞬帝の言葉で、亮天功(天功を亮く)と書いてありました。そして、己のことを考えるのではなく、人の幸せのために尽くさない。必ず結果が出る」と諭されました。伯父の教えを教訓に今も心しています。

つい2ヶ月前にある出版社から取材を受けた時に「座右の銘は」と聞かれ、私は「温故知新」と答えました。中学の歴史の授業で「故きを温ねて新しきを知る」と教わったことを覚えていますが、先人の思いや労苦を知り、感謝することで新しい道が拓かれると信じています。

バブル経済の盛期には家の建て替えが各所で進みましたが、私は捨てられていく鬼瓦を見て「もつたない」と収集を始めました。古いものは数百年前の貴重なものもあります。鬼師がかたどった約50個の鬼瓦はわが家の宝であり、私をしっかりと見守ってくれています。

大きな秋、み~つけた!!



2008年  
新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ  
宝くじ

1等・前後賞合わせて

2億円

9月29日(月)発売

1枚 300円

売り切れしだい発売終了

1等:1億5,000万円/前後賞各2,500万円  
2等:1,000万円 3等:100万円

発売期間: 9月29日(月)~10月17日(金)  
抽せん日: 10月22日(水)

財団法人全国市町村振興協会



この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。